

**鹿児島県世界文化遺産地域通訳案内士登録事項変更
申請書類一覧表**

必要書類	備考
1 登録事項変更届出書	
2 写真2枚	<ul style="list-style-type: none"> ・6か月以内に撮影したもの ・無帽, 正面, 上三分身, 無背景 ・縦3cm×横2.4cm
3 鹿児島県世界文化遺産地域通訳案内士登録証	
4 登録事項の変更が行われたことを証する書面	<ul style="list-style-type: none"> ・住所変更：住民票抄本 (マイナンバー(個人番号)の記載のないもの) ・氏名変更：戸籍抄本
【非居住者(日本国内に住所を有しない方)の場合】 5 代理人の登録事項の変更が行われたことを証する書面 ①代理人が法人でない場合 ②代理人が法人の場合	①の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・住所変更：住民票抄本 (マイナンバー(個人番号)の記載のないもの) ・氏名変更：戸籍抄本 ②の場合 登記事項証明書
6 鹿児島県収入証紙4,000円分	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県庁行政庁舎1階売店等の収入証紙販売所で取り扱っています。 ・貼付せずに持参してください。

【留意事項】

- 1 申請の手続きは、変更を受けようとする者本人が行ってください。
非居住者の場合は、本人又は代理人が行ってください。
- 2 本人確認に必要ですので、運転免許証、パスポートなど顔写真付きの身分証明書をお持ちください。
- 3 申請受付時間 平日 8:30~17:15(12:00~13:00を除く)